

令和2年4月30日

橋本市長 平木哲朗 様

橋本市議会災害対策会議
代表 土井 裕美子

新型コロナウイルス感染症対策に関する橋本市議会からの提言書

提言事項

○発熱外来の設置

(提言内容)

医師会に協力を求め、早急に発熱外来を設置（プレハブ・テント等も含む）し、保健所からの連絡があった方に対するドライブスルー形式でのPCR検査を実施し、市内での感染拡大の抑制に努める。

(提言理由)

市内でのクラスター発生と地域の基幹病院である県立医科大学附属病院 紀北分院の患者の受入れ停止により、今後市内での検査数は多くなることが予想される。また、現在発熱等の症状があり保健所に電話をしてもかかりにくい状態や、また、かかりつけ医の方に行くような指示があるが、市内の開業医では防護服やフェースガード等感染症対策の備品が不足している状態である。さらに、開業医で感染予防対策ができていても、他の患者との隔離体制の準備等の時間がかかり、他の患者さんへの負担がかかっている状況がある。（田辺保健所においては、クラスター発生時にドライブスルー形式の検査を実施）

○消毒液やマスク等の市民への無料配布

(提言内容)

酸性電解水（次亜塩素酸水）等の消毒液やマスク等を市民に無料配布し、市内での感染拡大を抑制する。

(提言理由)

市内では消毒用アルコールやマスク等が品薄になっており、なかなか手に入らない状況があり不安を感じている方が多く、特にインターネット等での買い物ができない市民からの要望が多い。近隣の市町村では消毒液を生成する機械を購入して生産し、市民に配布しているところもあるので参考にされたい。

○予算を見直し緊急対策予算の確保

(提言内容)

各種業界における減収等に対する市独自の救済策を早急に講じる。

(提言理由)

外出自粛や営業自粛要請により、市内事業者においても売上げが減少し、賃貸料金の支払い等で困窮している事業所も数多くある。また、学校給食や販売店等に農産物を納品している農家は販路を確保できないばかりでなく、育った農産物の処分等を検討していると聞く。さらに各家庭においては、

学校休校等によりパート・アルバイトができないことや企業の時間短縮等により所得が減収している。市民だけでなく事業所や農家等本市に携わる全てを守る必要がある。

○生活支援チームの設置

(提言内容)

市民に対しての健康観察や生活支援をするチームを立ち上げ、生活のサポートをする。

(提言理由)

濃厚接触者や自宅待機となった方や、同一世帯に属する家族で、親族等から生活支援（食料品、生活必需品等の買い物や薬の調達等）を受けることが困難になっている。また、DV・ネグレクト・虐待等の発生が懸念され、調査や対策にも力を入れる必要がある。

○迅速かつ正確で、見やすい情報の発信とあらゆる手段を使つての市民への啓発活動

(提言内容)

市ホームページ内での新型コロナウイルス感染症対策について、より見やすいものとする。また、防災無線や当該感染症対策の臨時広報、折込みチラシ、広報車、FMはしもと等マスメディアによる市内への啓発活動を行い、新型コロナウイルスの感染拡大防止への協力や健康維持の対策を広める。

(提言理由)

新型コロナウイルスに関して、得たい情報にすぐたどりつけない。また、ホームページを見られていない方から、紙ベースでの啓発チラシや、新型コロナウイルスに対応するための健康管理や健康体操、手作りマスクの紹介等もしてほしいとの要望が多くある。

また、新聞折込みに関しては、新聞折込広告協会等にもご協力を求めることも必要との声もある。

○郵送等による手続きの推進と告知と当該費用の負担

(提言内容)

市役所の窓口に出向かなくても郵送等による手続きが出来るものについては推進し、告知を行う。また、それに係る郵送料金は負担すること。

(提言理由)

市役所内での感染予防の観点からも、窓口に来なくても、郵送等の方法で手続きが出来るものについては、広く市民にお知らせをして、窓口の混雑を緩和するとともに、少しでも外出を抑制し、人との接触の機会を少なくすることで感染予防につながる。

○医療従事者のための基金の創設とふるさと納税メニューに新型コロナウイルス感染症対策メニューを追加

(提言内容)

最前線で働く医療従事者に対して、最大限の敬意を払うとともに手当の拡充に努める。また、医療現場に対し、必要な物資等を不足なく確保する。

○国による特別定額給付（10万円）に係る給付体制の速やかな構築

(提言内容)

主担当となる部署を設置し、速やかな給付につなげる。

○臨時休校に伴う学力保障環境の充実

(提言内容)

小・中・高等学校等を対象とした一斉休業措置が行われているなか、GIGA スクール構想の実現を加速させ、家庭環境に左右されることなく EdTech を始めとするオンライン学習を提供すること等で、全児童・生徒に公平な学力を保障する。

○家計が急変した児童・生徒・学生やその保護者に対する支援

(提言内容)

家計が急変した保護者に対し、教材費、給食費等の減免措置を講じる。また、修学旅行・部活動の大会等の中止・延期については、児童や生徒、保護者への丁寧な説明と対応を行う。

さらに長期間の臨時休校により虐待の心配がある児童生徒に対する対応について、児童相談所を始めとする関係機関との連携と情報共有を行う。

以上、市長におかれましては、この度の新型コロナウイルス感染症を未曾有の緊急事態と捉えられ、より一層のリーダーシップとスピード感をもって対応にあたられるよう強く要望します。